

下水道使用料の改定案に関する意見募集結果について

持続的かつ安定的な下水道経営を維持するため、下水道使用料の改定案に関する意見募集を実施しました。その結果を報告します。

1 意見募集概要

実施期間	2026年3月24日から4月20日まで
周知方法	市ホームページ、広報まちだ、市LINE通知
資料の公表	市ホームページへの掲載、 市庁舎・クリーンセンター・市民センター・連絡所・図書館での配布
意見受付方法	WEB入力フォーム、メール、FAX、窓口・郵送での提出
意見受付数	延べ54名

2 ご意見の件数

※複数の内容に関わるご意見は、分けて集計しています。

分類	件数
(1) 下水道使用料を改定することについて	33件
(2) 下水道使用料の改定案について	22件
(3) 意見募集資料について	7件
(4) 下水道事業について	12件
件数合計	74件

3 主なご意見の概要

項目	ご意見の概要
下水道使用料を改定することについて	<ul style="list-style-type: none"> ・料金改定に反対する。生活費が高騰する中での値上げは困る。 ・下水道の維持は、税金で賄ってほしい。 ・物価高騰の中、清潔で安全な下水道を維持するため、値上げはやむを得ない。 ・値上げが厳しいと言って必要な投資ができず、埼玉県八潮市の陥没事故のような結果になると困る。

<p>下水道使用料の改定案について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道料金が低い。できるだけ安く抑えてほしい。 ・改定の必要性は理解するが、負担増が大きいため段階的な改定にできないか。 ・単身世帯や利用量が少ない世帯の引き上げ幅が大きい。月 8 m³では1.75 倍となり、公共料金の値上げとしては大きすぎる。 ・生活困窮者や低所得者への影響が出ないよう、減免や補助金制度の拡充、手続きの簡略化など、対策が必要だ。
<p>意見募集資料について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料の他自治体比較、改定案の数値根拠、モデルケースの値上げ率などを資料で明示するべきだ。
<p>下水道事業について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な設備更新、業務効率化などに努めてほしい。

4 ご意見の概要と市の考え方

寄せられたご意見の概要と市の考え方は、別添のとおりです。

<ご意見の概要と市の考え方>

※取りまとめの都合上、いただいたご意見は要約して掲載しています。また、同様のご意見は集約して掲載しています。

(1) 下水道使用料を改定することについて

	ご意見の概要	市の考え方
1	料金改定に反対する。生活費が高騰する中での値上げは困る。	公営企業である下水道事業は独立採算が原則です。汚水処理にかかる経費は、汚水を排出した下水道使用者が負担する必要があります。 施設老朽化や物価高騰などにより、経営努力を上回る汚水処理費の増加が見込まれ、現在の料金体系では使用料収入が不足し必要な事業が実施できない見通しとなりました。 今後も汚水処理や施設の維持管理を適切に行うとともに、計画的な施設の改築・更新や災害対策を進め、道路陥没や処理場の稼働停止等のリスクの低減に取り組むためには、収入不足を解消する必要があります。
2	使用者が節水したから、収入が減って値上げにつながる、というのはおかしい。	市民生活に欠かせない下水道を今後も使い続けられるようにするため、改定の必要性をご理解いただけるよう丁寧な説明に努めてまいります。
3	値上げする前に本当に無駄がないか確認してほしい。独立採算は理解できるが、費用が足りず値上げするのは行政の努力不足である。	施設老朽化や物価高騰などにより、経営努力を上回る汚水処理費の増加が見込まれることから、下水道使用料の改定が必要である見通しとなりました。 経営努力の例として、経費削減のため、下水処理施設における未利用エネルギーの有効活用や電気料金の削減、下水道施設の維持管理の効率化、設備見直しに伴う更新費用や修繕費用の削減などの取り組みを行っています。また、収益増収のため、未利用地の貸付け等により収入を得ています。
4	下水道の維持は、これ以上一般市民に負担を求めず、税金で賄ってほしい。	公営企業である下水道事業は独立採算が原則です。汚水処理にかかる経費は、下水道を使用しない方（浄化槽使用者など）にも負担が及ぶ市税ではなく、下水道使用者が負担する下水道使用料で賄う必要があります。
5	課題感は理解できる。税金を上げて住民全体でカバーしてはどうか。	
6	国が費用負担するよう、交渉してほしい。	下水道施設の改築・更新にあたり、国の交付金を活用しています。国に対して、引き続き、下水道施設への財政支援を要望してまいります。

7	物価高騰の中、清潔で安全な下水道を維持するため、値上げはやむを得ない。将来世代につけを残さず、生活しやすい町を維持することが大切だ。	下水道使用料の改定により事業に必要な収入を確保することで、今後も汚水処理や施設の維持管理を適切に行うとともに、計画的な施設の改築・更新や災害対策を進め、道路陥没や処理場の稼働停止等のリスク低減に取り組んでまいります。 さらなる事業の効率化・経営健全化に努め、将来にわたり安全・安心な下水道サービスの提供を継続できるよう、取り組んでまいります。
8	必要な範囲で値上げもやむを得ない。値上げが厳しいと言って必要な投資ができず、埼玉県八潮市の陥没事故のような結果になると困る。	
9	健全なインフラ設備を未来に残すため、持続可能な事業となるような改定を希望する。	
10	下水道使用料が、綺麗な水を流す上水道の半額はおかしい。下水道使用料を値上げし、老朽化施設を更新してほしい。	

(2) 下水道使用料の改定案について

	ご意見の概要	市の考え方
11	下水道料金が低い。できるだけ安く抑えてほしい。	1999年以降、物価水準の上昇や施設更新需要に伴う費用の増加については経営努力により対応し、下水道使用料は据え置いてきました。 しかし、施設老朽化や物価高騰などによる汚水処理費の増加が見込まれ、事業費の平準化やさらなる経営努力を見込んでもお、今後2030年度までの期間の使用料収入を35%増加させる必要がある見通しとなりました。改定案は、使用料収入35%増加に見合う料金水準としています。
12	改定の必要性は理解するが、負担増が大きいため段階的な改定にできないか。	段階的な改定とした場合、収入が不足し、必要な修繕・工事等を先送りすることとなり、将来にさらに大きな改定が必要になることが考えられます。下水道は市民生活に不可欠なインフラであり、将来世代に負担を先送りしないためにも、適正な料金水準への見直しを行う必要があります。
13	使用料の見直しは、5年ごとには長いため、3年で柔軟にスピード感よくするべきだ。	下水道使用料の見直しには、現在の使用料の検証や見直し内容の検討、市民周知等の期間を踏まえると、5年程度を要すると考えております。 そのため、今後5年ごとに、使用料改定後の経営健全化の状況や新たな財政見通し等を踏まえて使用料を見直しすることで、中長期的な計画に基づき安定的に下水道事業を運営できるよう努めてまいります。

14	<p>単身世帯や利用量が少ない世帯の引き上げ幅が大きい。月8㎡では1.75倍となり、公共料金の値上げとしては大きすぎる。</p>	<p>少量使用時の使用料は、下水道普及促進による公衆衛生向上を図る目的で低額に抑えていますが、普及は概ね完了しています。</p> <p>汚水処理費の約9割は固定的経費（少量使用でもかかる検針費用や施設維持費用など）であり、固定的経費は、使用水量の多い少ないに関わらず、基本使用料により賄うことが望ましいとされています。仮に使用料収入全体に占める基本使用料収入の割合を約9割とした場合、少量使用者の引き上げ幅は更に大きくなりますが、今回の改定案では、基本使用料収入の割合を現行の約3割に据え置くことで、引き上げ幅を抑えています。</p> <p>また、月8㎡までの従量使用料を、他の水量区分よりも低廉とすることで、少量使用者の負担に配慮しています。</p>
15	<p>節水の努力をする人が不利にならないようにしてほしい。</p>	<p>現行では月8㎡までの使用料が定額であるところ、改定案では、1㎡から従量使用料の対象（基本水量制廃止）としています。これにより、少量使用者を含めて、使用水量に応じた使用料となります。</p>
16	<p>逓増制継続・逓増度緩和は、大口ユーザへの配慮として妥当だ。</p>	<p>使用者間の公平性や、下水道事業経営の安定性を考慮し、一部の多量使用者に過度な負担を求めることのないよう、逓増度を緩和します。</p>
17	<p>逓増制ではなく、使った分はしっかり徴収すべきだ。</p>	<p>多量使用に対応するための設備投資に必要な財源の確保や水使用抑制のため、逓増制を継続します。</p>
18	<p>生活困窮者や低所得者への影響が出ないよう、減免や補助金制度の拡充、手続きの簡略化など、対策が必要だ。</p>	<p>現在実施している、生活保護受給者や児童扶養手当受給者など経済的困難を抱える方、社会福祉施設、病院、生活関連業種等を対象とした減免措置を今後も継続することで、必要な方への配慮を継続してまいります。減免措置制度や手続きをわかりやすくご案内するよう努めてまいります。</p>
19	<p>減免のほか、子育て世帯へのサポートや低収入若年層の支援などの配慮を求める。</p>	
20	<p>下水道使用料を上げるなら、生活困窮者や単身者だけ考慮するのではなく、全市民同じでいい。</p>	
21	<p>減免措置の審査は厳しくしてほしい。</p>	

(3) 意見募集資料について

	ご意見の概要	市の考え方
22	現状の費用や改正案の根拠となる項目及び金額を明示すべきだ。根拠の明示無く計画を進めることに反対する。	<p>汚水処理費や使用料収入等の財政見通しは、町田市下水道事業審議会での審議を経て、「未来につなぐ下水道事業プラン（町田市下水道事業経営戦略）26-35」にまとめています。</p> <p>使用料改定案は、町田市下水道事業審議会での審議過程において、他自治体比較やモデルケースの料金に関する議論を行い、少量使用者・多量使用者ともに町田市と施設の状況が類似する自治体と比べて著しく高くない料金水準としました。</p> <p>経営戦略及び審議会資料は、町田市ホームページで公表しております。下水道事業の現状や計画等について理解を深めていただけるよう、わかりやすい資料の作成や説明に努めてまいります。</p>
23	経営努力についても数値化して載せるべきだ。	
24	同規模自治体の料金や全国的な平均額との比較資料を載せるべきだ。	
25	値上げ率を第一に考え、モデルケースの値上げ率を載せるべきだ。	
26	基本水量制廃止や基本使用料収入の割合維持について、収支改善や割合の数値根拠を明示すれば、納得性が出る。	
27	赤字で未来の子たちに負担を強いる現状を説明するべきだ。甘い見通しで破綻すれば大変な思いをする。	

(4) 下水道事業について

	ご意見の概要	市の考え方
28	計画的に設備更新できるよう工夫努力してほしい。	管路施設と処理場施設のストックマネジメント計画に基づき、計画的に点検・設計・改築更新を実施してまいります。
29	民間に委託してはどうか。	民間活力の導入について、下水道事業の効率化かつ効果的な運営と市民サービスの向上を目指し、検討を進めてまいります。
30	業務効率化等の努力、職員を減らし財源を増やすこと、事業費用の精査なども大事だ。	今後も引き続き、事業の効率化・経営健全化の取組を進めてまいります。
31	節水傾向、施設老朽化、物価高騰は以前からわかっていた。先を見据えた積立や段階的な料金見直しなどをしてこなかったのは失策だ。	下水道事業の投資・財政計画（10ヵ年の収支見通し）を5年ごとに作成・見直ししています。2025年度に本計画の見直しを行った結果、施設老朽化や物価高騰などによる汚水処理費の増加が見込まれることから、今後2030年度までの期間の使用料収入を35%増加させる必要がある見通しとなりました。

32	国では、人口減少地域の下水道を廃止し、浄化槽に転換できるようにする等の下水道法改正案が出されている。ゆくゆくはサービス縮小も含めた柔軟な考えをしてほしい。	今後の事業の参考とさせていただきます。
33	もっと環境も含めて考えてはどうか。行政機関は縦割りで他部署と連携せず無駄が多い。	今後の事業の参考とさせていただきます。
34	単に下水道を整備するのではなく、高低差を利用した小水力発電をしてはどうか。	今後の事業の参考とさせていただきます。
35	分別のごみ袋代を増やすのか、下水道代を値上げさせるのか、どちらかにしてほしい。	公営企業である下水道事業は独立採算が原則です。汚水処理にかかる経費は、下水道使用者が負担する下水道使用料で賄う必要があります。
36	料金の支払い方を、2ヶ月に1回から、1ヶ月ごとにして欲しい。	下水道料金は、2ヶ月に1回、水道料金と合わせてお支払いいただく仕組みです。検針経費の抑制などの観点から、ご理解いただけますようお願いいたします。
37	資産の有効活用による成瀬クリーンセンターのテニスコート料金が安い。下水道使用料を上げるなら、こういった料金も上げないとバランスが悪い。	成瀬クリーンセンターのテニスコートはスポーツ事業として運営されており、利用料金は下水道事業の収入ではありませんが、市の受益者負担の適正化の基本方針に沿って設定されています。今後も、下水道資産の有効活用と収益化を推進してまいります。